

国内産糖製造事業者の経営改善計画の認定について

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき、国内産糖製造事業者に対して交付される交付金については、当該事業者がその経営の改善を図るための措置に関する計画を作成し、その内容が適当である旨の農林水産大臣の認定を受けていることが、交付対象要件の一つとされています。

今回、認定を受けた事業者及び経営改善計画の概要は以下のとおりです。

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
1	日本甜菜製糖株式会社 (てん菜糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 効用缶増設(土別製糖所)による燃料費の削減 ② 工場老朽設備の更新による設備維持管理費用の削減 ③ 定年退職者の再雇用制度の活用による人件費の削減等により、てん菜糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費を基準製造経費(平成25～29年度製造経費の5年中庸3カ年平均)に対し、計画期間の平均値又は最終計画年度の値を2.17%以上低減させる。 ・土別製糖所の効用缶増設工事により、糖液の濃縮能力を向上させ、エネルギー使用効率を上げ、重油使用量を原料てん菜単位当たり平成30年度に対し令和3年度までに3%削減する。 ・定年退職者の再雇用制度を活用することにより、人件費を平成30年度に対し令和3年度までに30万円削減させる。</p>	R2.1.23
2	ホクレン農業協同組合連合会 (てん菜糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 結晶缶の缶内カメラ導入による分析作業の効率化 ② 中間受入場の開設(中斜里製糖工場)による原料輸送車両台数の削減 ③ 減価償却費の低減等により、てん菜糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費を平成25～29年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均値にて2.17%以上低減させる。 ・中斜里製糖工場に中間受入場を開設することにより、ピーク時に必要な原料輸送車両を30台削減する。 ・減価償却費を平成28～30年度の平均値に対し、令和元～3年度の平均値にて2.17%低減させる。</p>	R2.1.23
3	北海道糖業株式会社 (てん菜糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 省力化施設の整備、工程運転管理の徹底等による製造経費の削減 ② 労働力不足に対処するため、作付面積に占める直播比率の増加 ③ 製造工程の自動化推進・季節従業員の削減等により、てん菜糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・働き方改革に伴う省力化施設の整備等を行うことで、単位製品重量当たりの製造経費を平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均に対し、計画期間の平均値又は最終計画年度の値を2.17%以上低減させる。 ・てん菜生産からてん菜糖製造にいたる総コストの低減、高齢化等により深刻化する労働力不足に対応するため、作付面積に占める直播比率を基準年平均の38%から50%に増加させる。 ・慢性的な労働力不足に対処するため、本別製糖所における製糖作業の内容見直し、工程の自動化推進等を行うことで、ビートエンド部門の季節従業員の配員を基準期間最終年から5%削減する。</p>	R2.1.23
4	新光糖業株式会社 (甘じゃ糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 優良品種又は種苗の導入促進 ② 機械導入による省力化、定員の削減等により、甘じゃ糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費を、令和3事業年度までに、法第22条第2項第2号の標準的な製造経費を下回る水準とする。 ・優良種苗を令和3年度時点で1.5haで栽培する。また、機械収穫対応型の新品種「はるのおうぎ」の早期普及で既存品種の農林8号、18号及び22号の主要4品種で安定生産を目指す。 ・季節従業員の確保が困難な状況に直面していることから、選別作業の機械開発による一部省力化で、選別要員を削減する。</p>	R2.1.23
5	富国製糖株式会社 (甘じゃ糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 反収向上対策の推進、工場稼働率の向上 ② 製品販売単価の増加 ③ 労務費の削減、製糖期間の短縮等により、甘じゃ糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均値又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・莖長・莖重が優れ、多収である農林27号や農林23号の収穫品種構成比率を平成30年度の収穫品種構成比率19.2%から令和3事業年度までに5%以上増加させる。 ・製品の品質向上等付加価値を高めることにより、製品の販売単価を平成30事業年度に対し、令和3事業年度までに0.5%増加させる。</p>	R2.1.23

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
6	生和糖業株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 機器の導入による糖度回収率の向上 ② 工場の集中制御化等による少人数での稼働等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費を法第22条第2項第2号の標準的な製造経費を下回る水準とする。 ・圧搾工程の駆動装置を変更し、糖度抽出効率の向上を図り、買入甘蔗糖度に対する糖度回収率を平成30年期の85.8%から計画最終年度までに89.5%を目標として段階的に向上させる。 ・従業員の確保が困難な状況を踏まえ、工場の自動化を進め、集中制御化で少人数での運転制御が可能となるよう、社員の多能工化を推進、少人数工場体制を構築する。</p>	R2.1.23
7	南西糖業株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 関係機関と協力した単収向上対策や優良品種の導入促進 ② 清浄工程の自動制御機能の向上、結晶・分離工程自動化施設統合等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費について、計画期間(令和元～3事業年度)における平均値又は計画最終年度における値を基準値(平成25～29事業年度の5年中庸3か年平均値)と比較して、令和3事業年度までに1.02%以上低減させる。 ・関係機関と連携してNiF8より多収であるNi27の収穫品種構成比率を、令和3事業年度までに10%以上確保する。また、夏植え比率を平成29事業年度の6.94%から令和3事業年度までに8%まで高め、単収を向上させる。 ・人件費(固定費)を基準値(平成25～29事業年度の5年中庸3か年平均)と比較して、令和3事業年度までに1%以上低減させる。</p>	R2.1.23
8	南栄糖業株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 新植時の土づくり対策 ② 効用缶の自動化設備等の更新による修繕費の削減等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度(令和元～3事業年度)における単位製品重量当たりの製造経費について、基準値(平成25～29砂糖年度の製造経費の5年中庸3か年平均)に対し、計画年度の平均値又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・工程中の汁の劣化防止管理対策を徹底し、糖の転化を促す菌の増殖を抑制、これにより直近5年中庸3か年平均の糖度回収率に対し、令和3事業年度までに糖度回収率を0.11%向上させ、糖度回収率を85.7%以上とする。 ・圧搾搬送系及び効用缶の自動化設備更新等を実施し、メンテナンス作業の軽減を図り、修繕費を直近5年中庸3か年平均に対し、令和3事業年度までに3%以上削減する。</p>	R2.1.23
9	与論島製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 関係機関と協力した原料生産量の増加、工場稼働率の向上 ② 製品販売単価の増加等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度(令和元～3事業年度)における単位製品重量当たりの製造経費の平均値又は最終計画年度の単位製品重量当たりの製造経費を基準値(平成25～29砂糖年度の5年中庸3か年平均)に対し、令和3事業年度までに1.02%以上低減させる。 ・平成29事業年度の減価償却費に対し、令和3事業年度までに1千万円以上、低減させる。 ・原料糖の品質向上と併せ、販売先との交渉により、基準単価に上乘せる価格を、平成29事業年度に対し、令和3事業年度までに10%以上増加させる。</p>	R2.1.23
10	ゆがふ製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 関係機関と協力した原料生産量の増加、工場稼働率の向上 ② 優良品種(農林28号、農林29号)の導入促進 ③ 減価償却費の低減等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度における単位製品重量当たりの製造経費の平均を基準値に対し、令和3事業年度までに1.02%以上低減させる。 ・単収向上のため、株出における萌芽性に優れ、高糖多収である品種「農林28号及び農林29号」について、平成30年事業年度に対し、令和3事業年度までに5%増加させる。 ・減価償却費を基準年に対し、令和3事業年度までに5%低減させる。</p>	R2.1.23
11	沖縄県農業協同組合 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	<p>① 関係機関と協力し、優良種苗の提供と収穫面積確保による工場稼働率の向上 ② 燃料使用量の削減等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。</p> <p>(生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度内における単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3か年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・管内のさとうきびの収穫面積を平成30年度に対し、令和3事業年度までに3%増加させる。 ・補助材料費(重油使用量)を平成30年度に対し、令和3事業年度までに10%削減する。</p>	R2.1.23

番号	事業者名 (製品の種類)	計画の 実施期間	経営改善計画の概要	認定 年月日
12	久米島製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 原料生産量の増加、工場稼働率の向上 ② 優良品種の普及、結晶缶自動制御システムの機能追加による歩留向上 ③ 省エネ設備等の導入による製造コストの削減等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度内における単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・管内のさとうきびの収穫面積を平成30事業年度に対し、令和3事業年度までに10.0%増加させる。 ・早熟性品種で、機械刈りにも適した品種である農林22号、農林29号について、普及率を令和3事業年度までに合わせて5.0%増加させる。	R2.1.23
13	大東糖業株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 自治体・生産者等の取組に協力し、原料生産量を増加、工場稼働率を向上 ② 副産物の売上増加 ③ 圧搾設備更新、糖度抽出率の向上等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・減価償却費の総額を平成30事業年度に対し、令和3事業年度までに1.10%以上低減させる。 ・副産物の売上を平成30事業年度に対し、令和3事業年度までに5.00%以上増加させる。	R2.1.23
14	北大東製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 関係機関と協力した原料生産量の目標達成、工場稼働率の向上 ② 工場設備等の更新による糖度回収率の向上 ③ 機械収穫と株出管理作業を組み合わせた早期株出管理体制の確立等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・計画期間内における単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・糖度回収率を平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値79.88%に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を81.00%に増加させる。 ・萌芽性が良く、夏植及び株出の多収性に優れた農林27号の栽培面積比率を平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値1.12%に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を10.00%に増加させる。	R2.1.23
15	沖縄製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 工場副産物(バカス、ケーキ等の有機物)の畑地還元による地力増進等により原料生産量を増加、工場稼働率を向上 ② 結晶缶設備の更新、熱交換効率の改善、歩留の向上等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・管内さとうきびの収穫面積を平成30年度に対し、令和3事業年度までに5%増加させる。 ・芽出、株出萌芽に優れ、多茎数品種である「農林22号・28号」の普及率を平成30年度に対し、令和3事業年度までにそれぞれ10%増加させる。	R2.1.23
16	宮古製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 省エネ設備等の導入による製造コストの削減 ② 品種構成の見直し等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度内における単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・平成30事業年度のさとうきび機械刈収穫の割合を、令和3事業年度までに3%向上させる。 ・平成30事業年度に対して、減価償却費を令和3事業年度までに10%以上低減させる。	R2.1.23
17	石垣島製糖株式会社 (甘しや糖)	R1.10.1 ～ R5.1.31	① 原料生産量の増加、工場稼働率の向上 ② 原料集荷の効率化 ③ 生産安定性の維持、設備投資の抑制、減価償却費の削減等により、甘しや糖製造事業の経営の改善を図る。 (生産性の向上の程度を示す指標) ・計画年度内における単位製品重量当たりの製造経費について、平成25～29砂糖年度の5年中庸3カ年平均値に対し、計画期間の平均又は最終計画年度の値を1.02%以上低減させる。 ・収穫圃場のデジタル図面化に加え、ハーベスターへGPSを設置し、IoTを活用したハーベスター刈取状況の情報共有化を行う。これにより集荷及び製糖日数の短縮化を図る。(平成30年度、609トン/日に対し、10%増加) ・現行設備の維持に努め、適正な設備投資を図り、工場の安全性・生産性を維持しつつ設備投資を抑制し、減価償却費を平成30年度に対し、令和3年度までに5%低減する。	R2.1.23

(問い合わせ先)
政策統括官付地域作物課
電話:03-3502-8111(代) (内線 4842)
FAX:03-3593-2608